

総合評価方式（土木一式工事）の6月1日からの試行について

1 現状

- ・ 建設工事における総合評価方式の見直しについては、平成 25 年度に着手し、現在、見直し検討資料を県HPにて公表しています。
- ・ 2月以降の公告案件から、見直し案の内容を踏まえた試行案で試行しています。

2 6月1日からの試行案の内容

- ・ 試行結果の検証及び見直し案の周知状況から、6月1日からの試行案を次のとおりとします。
 - ① 「総合評価方式のタイプ適用範囲」の「見直しイメージ」の適用
 - ② 「事後審査方式」を適用
 - ③ 技術提案で「課題提案方式」を選択可能とする。
 - ④ 「ヒアリング必須」から簡易型では「ヒアリングなしが標準」に変更
 - ⑤ ヒアリングを実施する場合の評価視点を「業務への取組姿勢及び応答性」から「配置予定技術者の工事監理能力の確認等」に変更
 - ⑥ ヒアリングを実施する場合のヒアリング内容の標準化
 - ⑦ 請求に応じ技術提案の項目毎の結果（点数）を通知

【試行案に適用する見直し案の評価項目】

別紙「総合評価方式【簡易型一般的な土木一式工事】の6月1日からの試行（案）について」を参照してください。

なお、あくまでも試行案の標準を示したものであり、評価項目等詳細については、各工事で異なることがあります。

3 9月1日からの施行案の運用【注意】

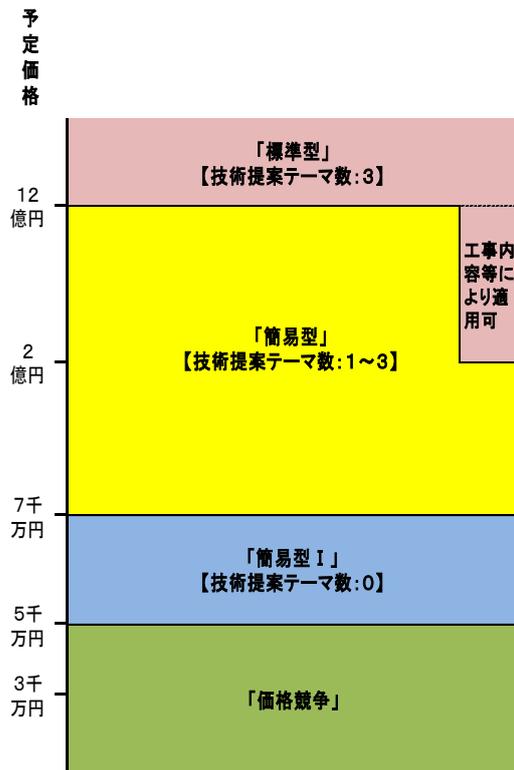
- ・ 9月1日から、見直し案の未適用項目のうち「地域精通度」の「施工箇所地域における工事实績」（標準的な配点5点）を追加適用します。
- ・ 9月1日から、「技術提案」の配点を36点から60点に変更します。

4 引き続き検討する項目

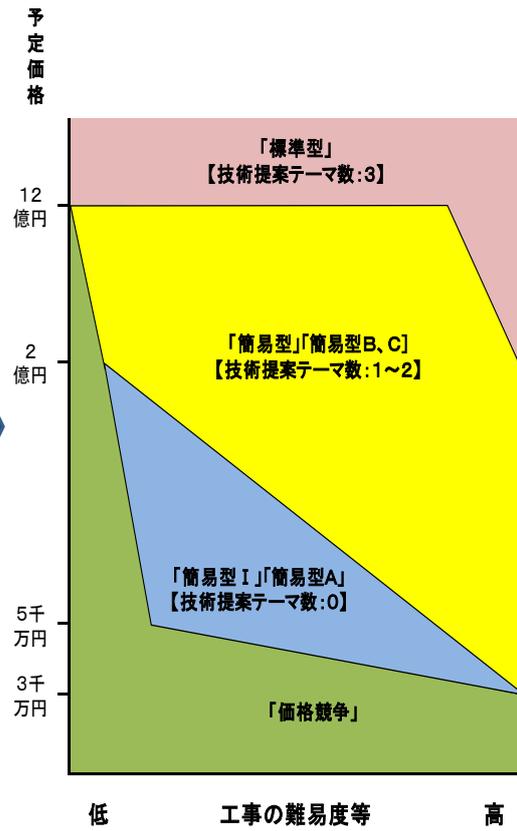
- ① 「1,000点+加算点」から「100点+加算点」に変更
- ② 「本店等所在地」の配点見直し
- ③ 「災害協定の評価」の配点見直し
- ④ 「工事成績」の配点見直し
- ⑤ 「品質マネジメント」の配点見直し
- ⑥ 「手持ち工事量」を「受注工事高」に変更
- ⑦ 技術提案及びヒアリングの評価を「5段階」から「3段階」に変更

総合評価方式のタイプ適用範囲【土木一式工事】

【現行】



【見直しイメージ】



総合評価方式の技術資料の事後審査型の概要

【技術資料の事後審査型とは】

技術資料の事後審査型とは、各入札参加者から提出された加算点申告書を開札後に落札候補者となったもののみ確認審査することです。

【技術資料の事後審査型の主な特徴】

- 技術資料（確認資料を含む）に加え「加算点申告書」を作成し、競争入札参加申請時に提出していただきます。
- 加算点申告書は、落札候補者のみ事後審査します。
- 事後審査において、追加資料の提出を求める場合があります。
- 事後審査において、落札候補者が過大な加算点となっていた場合は下方修正を行い、再度、評価値の一番高い入札参加者を落札候補者として事後審査を行います。

【入札参加者による加算点申告書の作成】

評価項目「地域要件」、「企業要件」、「技術者要件」の加算点については、入札参加者が加算点申告書に記載し、競争入札参加申請時に技術資料（確認資料を含む）と同時に提出するものとします。

【落札候補者の決定】

技術提案（ある場合）及びヒアリング（ある場合）の加算点と加算点申告書の加算点を足した合計加算点と入札価格から各入札参加者の評価値を算出し、評価値が一番高い入札参加者を落札候補者とします。

【加算点申告書の審査】

各入札参加者から提出された加算点申告書は、開札後に落札候補者となったもののみ確認審査（以下「事後審査」といいます）を行います。

事後審査は、競争入札参加申請時に提出された技術資料（確認資料を含む）から行いますが、確認資料について、その内容が確認できない場合は、落札候補者に対して追加資料の提出（以下「追加提出」といいます）を求めることがあります。（技術資料（確認資料を含む）の差替えは認められません）

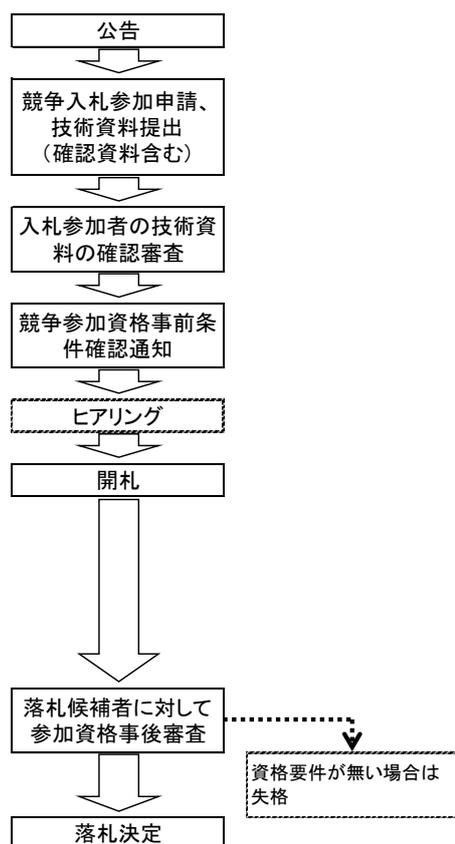
事後審査により過大な加算点となっている評価項目が判明した場合は、下方修正を行い、再度、評価値が一番高い入札参加者を落札候補者として事後

審査を行います。

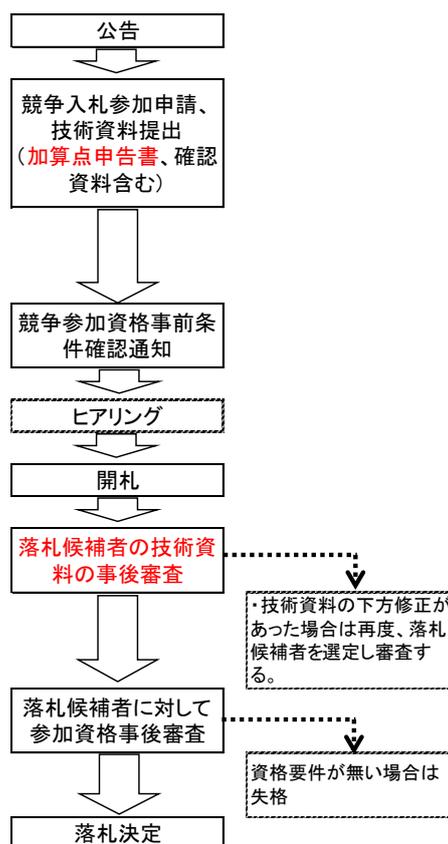
事後審査により過少な加算点となる評価項目がある場合は、その評価項目の加算点の見直しは行いません。

(例)簡易型

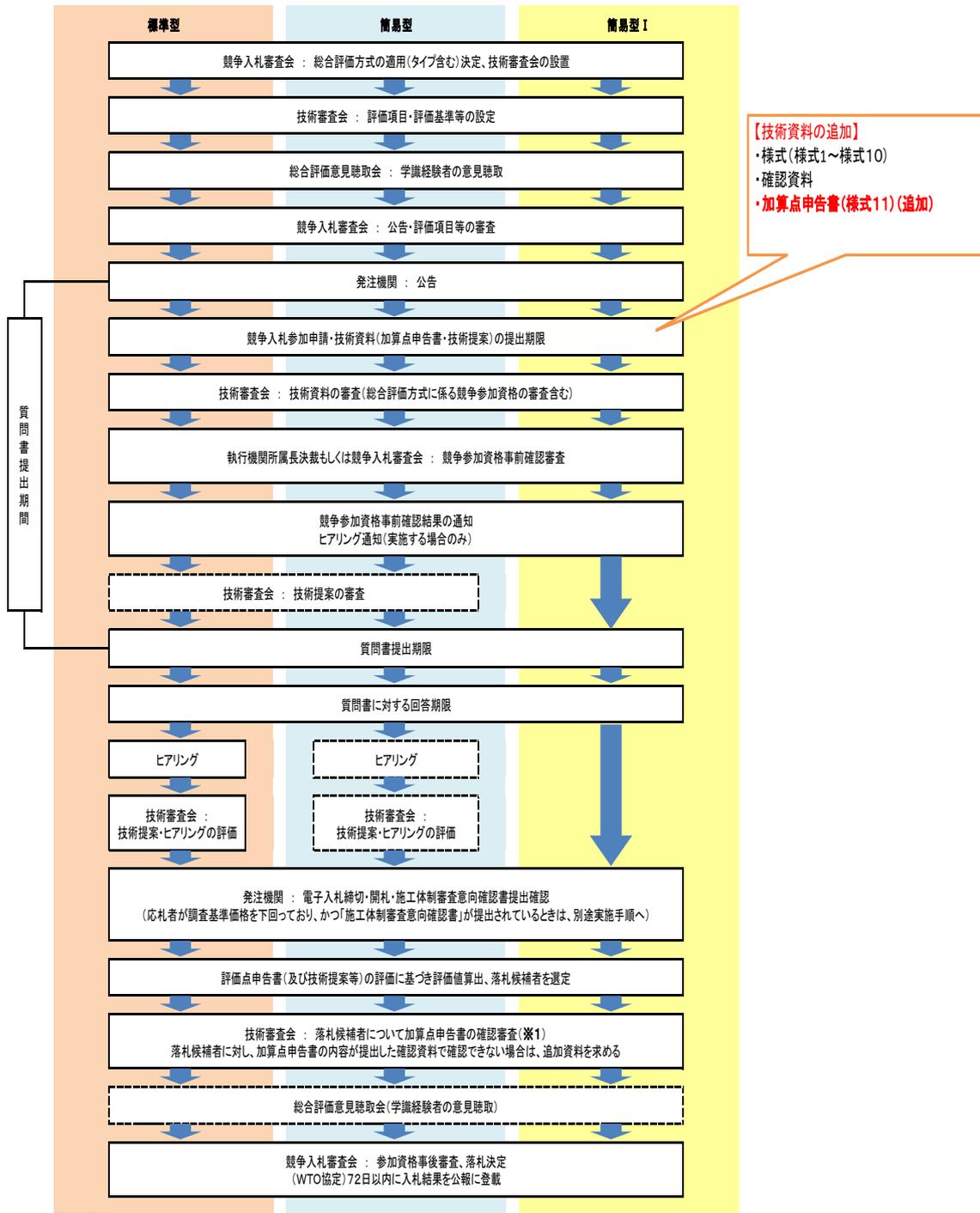
【現行】



【技術資料の事後審査型】



【事後審査型(暫定)フロー(案)】 総合評価方式(一般競争入札)の実施手順



は必要に応じ実施するものとする。
※1 加算点申告書の確認審査により、落札候補者が変更となった場合は、変更後の落札候補者について、加算点申告書の確認審査を行う。

総合評価方式【簡易型 一般的な土木一式工事】の6月1日からの試行(案)について

【現行】				【見直し案】				【見直し案を踏まえた試行(案)(6月1日版)】						
大項目	中項目	小項目	標準的な配点	大項目	中項目	小項目	簡易型B標準的な配点(案)	大項目	中項目	小項目	標準的な配点(案)	備考		
地域要件	本店等所在地	管内業者等	10	地域精進度	地域精進度	本店等所在地	2	地域精進度	地域精進度	本店等所在地	10	-9月1日から適用予定		
			10			施工箇所地域における工事実績	0.5						施工箇所地域における工事実績	-
企業要件	地域貢献度	雪水対策元請実績	5	地域貢献度・貢献度	地域貢献度	雪水対策元請実績	0.5	地域貢献度・貢献度	地域貢献度	雪水対策元請実績	5	16		
		小規模業務委託元請実績	5			小規模業務委託元請実績	0.5			小規模業務委託元請実績	5			
		公共施設美化活動実績	3			公共施設美化活動実績	0.5			公共施設美化活動実績	3			
		災害協定の評価	3			災害協定の評価	1			災害協定の評価	3			
	社会貢献度	次世代育成支援活動実績	3	社会貢献度	社会貢献度	次世代育成支援活動実績		社会貢献度	社会貢献度	次世代育成支援活動実績		10		
		男女共同参画活動実績	3			男女共同参画活動実績				男女共同参画活動実績				
		障がい者雇用実績	3			障がい者雇用実績	1			障がい者雇用実績				
	工事実績	評価対象工事の実績		70	企業の能力等	工事実績	評価対象工事の実績	2	企業の能力等	工事実績	評価対象工事の実績	20	48	
							100				1			20
	技術者要件	配置予定技術者の工事実績	主任(監理)技術者又は現場代理人としての工事実績	20	技術者の能力	技術者の能力	主任(監理)技術者又は現場代理人としての工事実績	2	技術者の能力	技術者の能力	主任(監理)技術者又は現場代理人としての工事実績	20	25	
			20	資格保有状況			1級・2級土木施工管理技士の資格	2.5			資格保有状況	1級・2級土木施工管理技士の資格		25
				継続学習制度(CPD)			継続学習制度の単位取得状況	0.5			継続学習制度(CPD)	継続学習制度の単位取得状況		5
技術力要件	技術提案	発注者が指定するテーマについて施工上留意すべき課題と対策	60	技術提案等	技術提案	発注者が指定するテーマ・項目について施工上留意すべき課題と対策	8	技術提案等	技術提案	発注者が指定するテーマ・項目について施工上留意すべき課題と対策	36	-9月1日から配点を36点から60点に変更予定 【適用する項目】 ・1テーマあたり3項目、提案を求める項目内容を全て明示 ・項目毎配点を項目の重要度等に応じて設定し明示 ・請求に応じ項目毎の結果(点数)を通知		
			100				10				56			
	ヒアリング	業務への取組姿勢及び応答性	40	ヒアリング	ヒアリング	配置予定技術者の工事監理能力の確認等	2	ヒアリング	ヒアリング	配置予定技術者の工事監理能力の確認等	20	【引き続き検討する項目】 ・3段階評価		
(標準点 1,000点) + 加算点 200点				(標準点 100点) + 加算点 20点換算				25	(標準点 1,000点) + 加算点(換算なし)				180	